

資源物を持ち去るトラック



ごみ一時集積所に出された資源物



みんなで守ろう資源物

持ち去り禁止の資源物の例



資源物の朝出しを!

皆さんがごみ一時集積所に出した資源物(新聞・雑誌・ダンボール・飲料用紙パック・衣類布類・金属など)が持ち去られています。

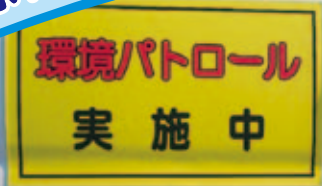
持ち去り行為は、収集日の前日の夜間(特に深夜)に発生していることから、資源物をごみ一時集積所に出すときは、前日から出さず、当日の朝に出してください。

市では、資源物持ち去り防止パトロールを夜間・早朝に実施しています。資源物は市の貴重な財源です。資源物持ち去り行為の根絶に向け、警察とも連携し、パトロールを強化していきます。

資源物持ち去り防止パトロールを自治会に委託しています

一部地域で、資源物持ち去り防止パトロールを自治会に委託しています。資源物収集日の前日の夜、当日の朝、市職員に代わって、ごみの朝出し啓発、不審者による持ち去り防止、資源物の収集運搬をしています。

パトロール員は市職員と同様に「環境パトロール」腕章、蛍光チョッキを着用し、車両にはマグネットなどを装着しています。市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。



津市委託

パトロール車両に装着されたマグネット



腕章と蛍光チョッキ